

令和 5 年 度

令和 2 年 7 月 豪雨に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 3 月定例会付託案件 …………… 1
 - 1. 所管事務調査 …………… 1 8
-

令和 6 年 3 月 1 2 日 (火曜日)

令和2年7月豪雨に関する 特別委員会会議録

令和6年3月12日 火曜日

午前10時00分開議

午前11時30分閉議（実時間85分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第18号・契約の締結について（（仮称）古閑中町再建住宅整備工事）
1. 所管事務調査
・令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査（農業施設・林道施設災害復旧の進捗状況について）

○本日の会議に出席した者

委員長 上村 哲三 君
副委員長 谷川 登 君
委員 大倉 裕一 君
委員 北園 武広 君
委員 友枝 和也 君
委員 中村 和美 君
委員 成松 由紀夫 君
委員 野崎 伸也 君
委員 橋本 幸一 君
委員 増田 一喜 君
委員 山本 幸廣 君

※欠席委員

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者
君

○説明員等委員（議）員外出席者

市長公室長 沖田 良三 君
市長公室次長 鋤田 敦信 君

総務企画部

坂本支所 松田 薫 君
地域振興課長

健康福祉部長 福本 桂三 君
（福祉事務所長兼務）

健康福祉部次長 田中 かおり 君
（福祉事務所次長兼務）

理事兼 石本 淳 君
健康福祉政策課長

経済文化交流部長 野々口 正治 君

経済文化交流部 南 和治 君
総括審議員兼次長

商工・港湾振興課長 松永 貴志 君
建設部長 西 竜一 君

建設部次長 涌田 直美 君

理事兼住宅課長 早木 浩二 君

住宅課長補佐兼住宅係長 村上 修一 君

農林水産部長 尾崎 行雄 君

農林水産部次長 豊田 浩史 君

農地整備課長 蓑星 博之 君

水産林務課長 前田 浩信 君

○記録担当書記 松崎 広平 君
緒方 康仁 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（上村哲三君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから令和2年7月豪雨に関する特別委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

○議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（上村哲三君） それでは、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を

求めます。

それでは、歳出の第2款・総務費について、市長公室から説明願います。

○市長公室長（沖田良三君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市長公室の沖田でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明してよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○市長公室長（沖田良三君） それでは、私のほうから、当委員会所管の総務費に係る市長公室、総務企画部の事業につきまして、まとめて総括申し上げます。

まず、職員派遣事業についてでございますが、令和2年7月豪雨災害に係る災害公営住宅の建設や坂本支所周辺施設の再建など、復旧・復興事業に従事していただくため、他自治体から技術職員の中長期的な人的支援を受け入れ、人員体制の強化を図ることで、事業のさらなる加速化を図ってまいります。

次に、令和2年7月豪雨災害追悼式関連事業についてでございますが、令和2年7月豪雨でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、御遺族、関係者の皆様に改めて哀悼の意を表すとともに、この災害を風化させることなく後世に伝えていくため、坂本支所と本庁舎において一般献花を実施いたします。

最後に、地域おこし協力隊事業ですが、地域おこし協力隊の隊員に、商品開発、観光振興及び地域の情報発信などの地域協力活動を行っていただくこととしております。

令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興につきましては、市として、引き続き、被災された方々の一日も早い生活再建をはじめ、坂本町のにぎわい再生など創造的復興に向けた取組を着実に進め、今後も国・県と緊密に連携し、スピード感を持って取り組んでまいります。

以上、総括といたします。

詳細につきましては、鋤田次長が御説明いたします。

○市長公室次長（鋤田敦信君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市長公室の鋤田でございます。よろしくお願いいたします。

失礼して、着座にて説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○市長公室次長（鋤田敦信君） 議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算をお願いいたします。

本委員会付託分のうち、款2・総務費について説明をさせていただきます。

予算書の53ページをお願いいたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の説明欄の下から6つ目、職員派遣事業（豪雨災害）の1006万円は、令和2年7月豪雨災害に係る復旧・復興事業に従事する技術職員を確保するため、他自治体から派遣される職員の受入れに要する費用で、派遣職員1名分の住宅借上料60万1000円、人件費負担金938万9000円などでございます。

次に、54ページをお願いいたします。

一般管理費の説明欄、最後の令和2年7月豪雨災害追悼式関連事業の25万1000円は、令和2年7月豪雨災害でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、御遺族、関係者の皆様に改めて哀悼の意を表するとともに、この災害を風化させることなく後世に伝えていくため、坂本支所と本庁で一般献花を実施するための費用で、祭壇など献花に伴う消耗品費25万1000円となっております。

最後に、56ページをお願いいたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目5・企画費の説明欄の下から4つ目、地域おこし協力隊事業1011万8000円は、被災した坂本

町のまちづくりに地域で取り組む活動を支援・サポートするため、地域おこし協力隊2名を任用し、産業・観光の開発、情報発信などの地域協力活動を行うもので、その隊員2名分の人件費750万7000円が主なものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、地域おこし協力隊の関係ですけれども、ちょっと詳細にどういった方なのか、ちょっと教えていただければと思いますけど。

○坂本支所地域振興課長（松田 薫君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）坂本支所地域振興課の松田です。よろしくお願いたします。

隊員の2名の詳細な内容につきましてですが、市のほうが、最長3年間、会計年度任用職員として雇用して、先ほど申しましたように、地域ブランドや地場産品の商品開発・販売、地域の情報発信など、地域おこし事業の支援を行うということを取り組んでおります。

隊員2名おりますが、1名につきましてはですね、現在、有害鳥獣対策の一環としまして、狩猟免許を取得しましてですね、ジビエ商品の開発等に取り組んでいるのが主な任務となっております。

もう1名の隊員につきましては、採用1年目ということで、まずは地域を知ることということで、町内70地区を順次訪問しまして、自治会長などとの意見交換を行ってまいりました。動画の編集ですとか情報発信など、特技を生かしましてですね、坂本町の情報発信に今現在力を入れてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） 野崎委員、よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） すいません、年齢とかそういうのをちょっと教えてほしいんですけど。

○坂本支所地域振興課長（松田 薫君） すいません、年齢は、たしか25歳と28歳（「若い方なんですな」と呼ぶ者あり）だったと思っております。2名とも女性の隊員でございます。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） 大丈夫です。

○委員（橋本幸一君） 地域おこし協力隊事業で、さっき700万円幾らで言われたみたいだったんですが（「そうそうそう、2人」と呼ぶ者あり）、これで1011万8000円出てるんですよ。ここは私聞き間違いだったんですかね。（「750万」「7000、730」「750万」と呼ぶ者あり）

○坂本支所地域振興課長（松田 薫君） 失礼します。700……、710万円かな……。

（「750万7000」「それは700万は報酬やっ」と呼ぶ者あり）

失礼しました。750万7000円につきましては、主なもので人件費ということになります。そのほかにつきましては、自動車の借り上げ料、主なもので住宅の借り上げ料ですとか、あとは、そうですね、研修の負担金ですとか、そういったものが含まれております。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） 結構です。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、概要のほうで説明はですね、ぴしっところ、数字も載っておるわけですけども、2人の任期採用の中でですね、今、鹿とか、そういう説明があったと思います

けども、鳥獣駆除等もされるということの説明等だったんですけど、とにかく新人ということで、よろしければ、——研修費も含んであるんですけど、何の研修か分かりませんが、危険がある場合にはですね、ある程度安全性を持って、——新人ですから、対応するようにしてください。よろしいですか。予算については何もありませんけども、そういう危険性がある場合のですね、指導・研修というのをしといていただければと思います。

○委員長（上村哲三君） 意見としてお願いします。

ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） すいません、先ほどの750万7000円なんですけども、これがこの協力隊の方の直接の給与という形で、社宅料とかそういったのは借り上げ料で出てますので、何も支払う必要はないということですよ。750万7000円が……。

○坂本支所地域振興課長（松田 薫君） 失礼します。今の750万7000円の報酬のほかにはですね、ここにありましており、住宅の借り上げ料、この中に毎月の家賃が含まれておりますので、そのほかは、公用車、自動車の借り上げ料ですとか、はい、そういったガソリン代、そういったものが含まれてございます。

○委員（大倉裕一君） そういった趣旨ではなくて、地域協力隊員に収入として入るのは、この750万7000円。これが2人分ですよ。これだけしかないということで、あと、例えば、社宅とかそういった借り上げの部分は、支出として出ていく分はないんですよ。その確認です。

○坂本支所地域振興課長（松田 薫君） はい。そういうことになります。

この報酬の中から住宅費を出すとかいうことではありません。これとは別に住宅の借り上げ料を……。

○委員（大倉裕一君） となりますと、400万円を切った金額が年収という形になると思うんですけども、この金額を、年数を重ねていったときには増えていくというような状況になってるのでしょうか。

○坂本支所地域振興課長（松田 薫君） 給与につきましては、本市の会計年度任用職員の給与となりますので、3年間でアップはございます。それと、そのほかにも、期末手当、勤勉手当等も支給の対象になっております。

以上です。（委員大倉裕一君「はい」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） いいですね。

○委員（大倉裕一君） 分かりました。はい。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で歳出の第2款・総務費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時13分 小会）

（午前10時14分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、歳出の第3款・民生費及び第4款・衛生費について、健康福祉部からの説明をお願いします。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本柱三君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部の福本です。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本柱

三君) 令和2年7月豪雨に関する特別委員会所管の令和6年度一般会計予算健康福祉部関係分につきまして、部長総括を申し上げます。

令和2年7月豪雨に関しましては、八代市地域支え合いセンターを設置し、被災した世帯の見守りや相談業務など生活面での支援、応急仮設住宅から恒久的な住宅に移転される際の被災者転居費用等助成などの経済的支援を行っております。被災された方が落ち着いた生活に早く戻っていただけるよう、継続して生活再建を支援してまいります。

また、医療機関の被災により無医地区となっている坂本町の医療提供体制につきましては、令和4年12月から、地域と関係の深い医療機関等に御協力をいただき、デジタル医療MaaS推進事業の実証事業を開始しました。実証事業での課題を整理しながら、本市の特性に合ったシステムを構築し、坂本町をはじめ、中山間地域での医療提供体制の一助としたいと考えております。

以上で、令和6年度一般会計当委員会関係予算の部長総括を終わります。

それでは、議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算、第3款・民生費、第4款・衛生費関係分につきまして、健康福祉部田中次長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長(福祉事務所次長兼務)(田中かおり君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)健康福祉部、田中でございます。よろしくお願いいたします。

失礼して、着座にて説明いたします。

○委員長(上村哲三君) はい、どうぞ。

○健康福祉部次長(福祉事務所次長兼務)(田中かおり君) それでは、議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算をお願いいたします。

本委員会付託分のうち、款3・民生費及び款

4・衛生費につきまして御説明いたします。

63ページをお願いいたします。

下の表、款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費の説明欄の下から2つ目、被災者生活再建支援事業(豪雨災害)2440万6000円は、令和2年7月豪雨により被災した世帯の見守りや相談支援等を行うため設置した八代市地域支え合いセンターを通して、被災者の早期の生活再建と自立を図るもので、全額が八代市社会福祉協議会への委託料です。

令和6年度においては、昨年度から取組が進み、支援件数が減少していることから、1名減の生活支援相談員等5名により支援を行う予定としております。

なお、特定財源として、4分の3の国庫支出金があります。

64ページから65ページにかけてお願いいたします。

目3・社会福祉対策費の65ページ、説明欄の下から2つ目、被災者転居費用等助成事業(豪雨災害)350万円は、令和2年7月豪雨により応急的な仮住まいでの生活を余儀なくされた被災世帯が、恒久的な住宅として県内の住宅や民間賃貸住宅等へ移転する際に要する転居費用や、賃貸住宅への入居時にかかる初期費用などを助成するものです。

引っ越し費用を助成する転居費用助成として1世帯当たり10万円を、礼金や仲介手数料などの初期費用を助成する民間賃貸住宅入居費用助成として20万円を、また、公営住宅の入居に必要な物品等の購入費を助成する公営住宅入居支援として10万円を支給します。

なお、特定財源として、10分の10の県支出金があります。

次の被災者見守り対策事業(豪雨災害)10万9000円は、応急仮設住宅に入居する独居高齢者世帯や要配慮世帯が安心した日常生活を

送ることができるよう、緊急通報システムを導入し、見守り体制の強化を図るもので、令和6年度においては、3世帯の支援を行う予定です。

なお、全額が通報装置の利用に係る民間のセキュリティー会社への委託料で、特定財源として、10分の10の県支出金があります。

少し飛びまして、69ページの下の表をお願いいたします。

款3・民生費、項4・災害救助費、目1・災害救助費の説明欄の建設型応急住宅等管理事業（豪雨災害）96万6000円は、令和2年7月豪雨による被災者の一時的な居住の安定を図ることを目的として、熊本県により設置された市民球場仮設団地に係る団地内の集会所、外灯、駐車場等の維持管理に必要な経費です。

なお、特定財源として、10分の10の県支出金があります。

最後に、70ページをお願いいたします。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費の説明欄の下から3つ目、デジタル医療Ma a S推進事業（地方創生）1986万2000円は、令和2年7月豪雨災害により甚大な被害を受けた坂本地区で、令和4年12月から診療車両を使った巡回型オンライン診療を実施しており、令和6年度においても、引き続きオンラインによる遠隔診療と服薬指導を行うものです。

デジタル医療Ma a S事業委託料1515万4000円、オンライン診療車賃借料447万2000円、遠隔聴診器保守点検委託料8万2000円が主なものです。

なお、特定財源として、2分の1の国庫支出金があります。

以上で民生費及び衛生費の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、被災者生活再建支援事業、御説明いただいたんですが、来年度は1名減らしましたという話だったんですけども、その相談件数の推移と、すいません、昨年度と今回の予算のどれぐらいの差があるのかというのをちょっと教えてください。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉政策課の石本でございます。よろしくをお願いいたします。

まず、地域支え合いセンターの人員減に伴います予算の増減というところで御説明をさせていただきたいと思います。

相談員のほうを1名、令和6年度につきましては少なくするというので、令和6年度、令和5年度との減額が443万円ということになっております。

それから、支え合いセンターの相談実績と活動実績ということで、令和4年度の実績でお答えをいたします。

訪問のほうは1年間で延べ5089回、電話での対応が1年間で延べ1165回、それから、支え合いセンターのほうに来ていただいているところでの対応が1年間で158件となっております。

以上、お答えといたします。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

すいません、教えてほしいんですけど、支え合いセンターというのはどこら辺にあるのか、ちょっと教えてください。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 地域支え合いセンターの設置場所でございますけれども、アーケードの中です、社会福祉協議会の事務所の斜め前辺りになるというところでイメージしていただくとと思います。

以上、お答えといたします。

○委員（野崎伸也君） すいません、初めて知ったんで申し訳ないんですけども、坂本の方々が今はこっちに出てきておられるっけが、その社会福祉協議会のところに行きやすかろうということで、そこに設置されたという認識でよかですかね。分かりました。はい。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 65ページの被災者見守り対策事業（豪雨災害）ということで、額は小さいんですが、具体的にどのような方法で見守りがされるんですか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 見守り支援の方法ということでございますけれども、緊急通報装置という装置をですね、世帯のほうに設置するということになります。こちらが委託しております業者のほうとオンラインでつながっておりまして、いわゆるワンプッシュでコールセンターとつながるというような状況でございます。コールセンターのほうでお話等をお聞きしまして、必要があれば救急搬送をしたり、緊急連絡先となっている御親族等に連絡を取ったりというような対応をするということになります。また、コールセンターのほうからですね、月1回程度、安否等の確認ということで連絡をするというような仕組みになっております。

○委員（橋本幸一君） ワンプッシュと言いますけど、何かマイクか何かあって、そういう中で会話できるようなシステムですか。戸数は何戸対象になってますか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） まず、現在の戸数なんですけれども、だんだんと少なくなってきておりまして、現在は3世帯ということになっております。全て球場仮設にお住まいの方に設置しているものということにな

ります。一番多かった時期が令和3年の3月なんですけれども、この時期は21件というような設置状況でございました。

装置につきましては、据置き型と携帯電話型がございまして、据置き型につきましては、固定電話の横にボタンがついてる機械を置いてありまして、緊急って書いてあるボタンを押すと、コールセンターとつながるというような仕組みになっております。

○委員長（上村哲三君） ありがとうございます。

○委員（大倉裕一君） 被災者転居費用等助成事業についてお尋ねしますが、応急的な住宅での居住を余儀なくされている被災者、どれぐらいいらっしゃるんでしょうか。先ほどと同じように、推移と今回の予定と御説明いただければと思います。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 世帯等の推移も含めまして御説明をさせていただきます。

まず、発災当時ですね、令和2年の10月時点での地域支え合いセンターでの支援対象世帯というのが482世帯ございました。その中で、建設型や賃貸型の仮設住宅に入居されておられた方、建設型仮設が38世帯、賃貸型のみなし仮設が136世帯というような状況でございましたものが、現時点では、直近の状況で、建設型の仮設住宅のほうで5世帯まで減っております。みなし仮設のほうも、現在8世帯というふうになら減ってきておりまして、この仮設住宅等に住んでおられる方、また、その他のところにおられる方も含めまして、予算のほうを計上しているというような状況でございます。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今の件ですけども、初期費用もですね、引っ越しの費用の助成、これ

は県内、県外。北海道に引っ越しをされると。娘のところですね。これは例があるけん聞きたいんですけども、それについての費用というのは出しておられますか。対象になってる、それは。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） ただいまの質問の北海道とかの県外ということでございますけれども、今のところ、そのような実績等はない状況というところでございます。

○委員（山本幸廣君） ない状況なんですか。私の身内んとおとぼってんが。対象者はおるとぼってんがな。

なぜ聞きたかったというのは、初期費用ですけんだから、そこら辺りを見逃したりなんかしたらいけないから質問したんですよ。してなければいいんですけども。

今、対象になる人、今、説明で数字が出たんですけども、そういう人が、——これは娘のところに行かれた人です。ですね。市民球場の横にですね、住居、仮設住宅におられて、それから賃貸でどこもずっと行ったんですけども、探してやったんですが、どうしても娘のほう引き取りたいということで、娘のほうに行って。

そういう例がある中で、その初期費用の落ち度と言っていないですけど、対象者がおる中での徹底した調査の中でですね、しておられるならばいいんですけども、もしものことあったときにはですね、やっばこう、差別というような状況になるわけですからね。事務的なミスもあるかもしれないし。そういうことで御質問、質疑をしたんですが、こちら辺り、初期ですけんから、ほとんどが初期というか、1回限りでしょ。下も上も全部ですね。そういうことで理解してよろしいんでしょ。頭こう下げないで、ちょっと説明してくださいよ。記録に残りません、頭下げても。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 今お話がございましたように、1世帯当たり1回

限りというものになります。初期ということでございますので、1回というところのスキームになっております。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） じゃあ、よろしければ再確認をしとってください。はい。（理事兼健康福祉政策課長石本淳君「はい」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で歳出の第3款・民生費及び第4款・衛生費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時32分 小会）

（午前10時33分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費について、経済文化交流部の説明を願います。

○経済文化交流部長（野々口正治君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、野々口でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算中、本委員会に付託されました経済文化交流部所管分につきまして総括をさせていただきます。

失礼いたしまして、着座にて行わせていただいております。よろしくごさいませうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○経済文化交流部長（野々口正治君） 坂本町の復旧・復興につきましては、八代市坂本町復

興計画における重点8項目の中で、経済文化交流部では、地域コミュニティーの維持・再生と産業基盤の早期復旧、産業・経済の復興に取り組むことといたしております。

内容につきましては、昨年度に引き続きまして、令和6年度の当初予算に計上しております、さかもと復興商店街への支援を行いますとともに、治水対策の状況を踏まえながら、道の駅坂本の再整備に向けた取組を進めまして、坂本町の復旧・復興に対して、経済文化交流部職員一同、一丸となって取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

詳細につきましては、南経済文化交流部総括審議員兼次長が説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（南 和治君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部総括審議員兼次長の南でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（南 和治君） 当委員会へ付託されました議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算中、当部で所管いたします歳出第6款・商工費、仮施設整備支援事業（豪雨災害）について説明いたします。

それでは、予算書の83ページをお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費の説明欄の3行目にあります、仮施設整備支援事業（豪雨災害）830万4000円は、令和3年6月に整備いたしました、さかもと復興商店街の維持管理及びにぎわい創出への支援を行うものでございます。

主な内容といたしましては、周辺管理委託料43万2000円、イベント補助金36万7000円などでございます。

また、今月末で仮設店舗のリース期間が終了いたしますが、入居事業者の事業再開に向けた現状等を踏まえ、令和7年3月までリース期間を延長するため、仮設店舗賃貸借料723万円を計上いたしております。

なお、特定財源としまして、豪雨被災者等支援交付金512万円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金318万4000円を予定しております。

以上が、当委員会へ付託されました令和6年度経済文化交流部所管の当初予算の内容でございます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑をお願いします。

○委員（大倉裕一君） リース期間が1年延長ということだったんですけど、単年度のリース期間で更新をされるという考え方をお聞かせいただきたいんですけど。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 商工・港湾振興課、松永でございます。よろしくお願いをいたします。

仮設店舗のですね、整備を設計していた令和2年秋頃はですね、被災事業者の仮設の店舗を早期に整備する必要があったことに加え、当時はですね、堤防のかさ上げ工事や輪中堤工事などが計画がまだございませんでしたので、事業を再開するまでの要する期間として、約2年のリース期間として決定しておりました。

その後ですね、令和5年の7月に期間リースが切れましたので、8か月間、令和5年度、今年度いっぱい8か月間で予算を取ったところでございます。

まだ、今度の令和6年度の1年間ですけども、まだ予定がですね、どうなるか分からないという状況で、単年度で、今、延長、再開をお願いするところでございます。

○委員（大倉裕一君） この仮設の店舗を造ってあるところですね、復興商店街造ってあるところ、かさ上げ計画ですよ。かさ上げんときには、またどっかに違う店舗を、仮設の仮設を造っていくというような形になるんですか。その辺り、まだ今から検討になるんでしょうか。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 現在です、9事業者入っておられまして、そこの聞き取り調査を行ってるところでございます。どうされるかですね。その辺の計画がまだ、スケジュール感がまだはっきり出てませんので、それを踏まえて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 復興商店街の方々、非常にこう、苦しんでいらっしゃると思いますか、売上げが上がらない中でですね、精いっぱい継続しようというような思いでいらっしゃると思うんですよ。

部長から先ほどあったように、一丸となって、職員、経済文化交流部一丸となってという言葉がありましたけども、本当に少しでもですね、復興商店街の消費が上がるように足を運んでいただいて、消費活動にもですね、若干でも構わないと思いますので、ちゃんと行政のほうで坂本町向いてますよというような意思表示と、消費活動に協力をいただくようにですね、お願いしたいと思いますが、部長、いかがでしょう。

○経済文化交流部長（野々口正治君） 委員おっしゃるとおりですね、なかなかそこにお客様のほうに来ていただくという工夫づくりといえますか、仕組みづくりを私どもも努力しないといけないと思います。

熊本のほうです、出張でそういった物産をされたりとか、そういったところの御支援は差し上げてるんですが、今おっしゃったようなところも踏まえて、やはり機会を見て、いろん

な手法でPRをして、皆さんがあちらのほうに足を向けていただけるような取組に頑張りたいと思います。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。ありがとうございます。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、部長の説明の中でですね、力強く感じたんですけども、この前、上村委員長の委員長として、所管の特別委員会で管内の調査をしてまいりました。被災現場、支所の建て替えのかさ上げからですね、鎌瀬までずっと行って来たんですが、来る中でも、休憩する場所、トイレ、それと商店街というか、店が1件もないという状況の中で、帰ってきて、最終的には、あそこでトイレして、そしてまたジュース飲んで、そして、あそこで少し買物して帰ってきたというのが現実なんです。

そういう状況の中で、やはり被災された復興商店街ですので、市がですね、ある程度の先行き、見通しがいいような計画を立ててやるというのも大事だし、そしてまた、（聴取不能）というといかんですけども、もう道の駅もあのようにしてから閉鎖しとるし、これからかさ上げの工事に入られると思うんですけども、それまでにはですね、やっぱり坂本の被災、災害地ですね、シンボルとして、私は、残していく中でも、9業者の方々としっかりですね、議論しながら、ただ、にぎあわんとたいじゃなくしてから、にぎわえるためにはどうするかというのをですね、その業者の方々とはとつしかり話し合っ、そして、あそこはなるだけならですね、残していただくような。かさ上げの工事着工前までですよ。後についての方向性も、ある程度行政が見いだしてやったらどうでしょうかね、部長。先のことも考えながらですね。はい。部長の意気込みを聞かせてください。

○**経済文化交流部長（野々口正治君）** 委員おっしゃったように、今、あそこに9事業者さんいらっしゃいまして、今後ですね、先ほど松永課長のほうからも話を御説明いたしました、まずは、皆様方の御意向がどうあるのかというところをまず聞かせていただいて、そこに一番近づけていけるような私どもの支援というのをやっていきたいと思えます。最終的には、やはりそれぞれの事業者さんが過去に営業していらっしゃったようなところで、また営業してただけのが一番いいというふうに思っておりますので、できるだけ早い時期にそういうふうなところが実現できるように取り組んでまいりたいと思えます。

以上です。

○**委員（山本幸廣君）** これはもう私の私案ですが、あの現場を見た中でですね、イベント料を36万7000円計上してるじゃないですか、予算に。これをもう少し増やしてですね、イベントを、やっぱ四季折々のイベントを何か開催するような、そういうような方向で考えてくださいよ。36万7000円なんかでは、もう本当あるところにはですね、いろいろな寄附金もやるわけですから、よければ、このイベント回数を増やして予算計上する。もう予備でも結構ですので、お願いしておきます。

○**委員長（上村哲三君）** それでは、意見としてお捉えください。

ほかにありませんか。

○**委員（野崎伸也君）** 今の関連になりますけど、大倉委員のほうから、この商店街の方々が苦しんでおられるという話がありました。私もこの間、一緒に見せてもらってですね、行って、少しお話もしたんですけども、お客さんがやっぱ来ないっていうのがですね、非常に嘆いておられるというかですね、商売というのは、やっぱ人が来ないとどうにもならないのがありますので、何で来られないのかという

ところの分析はどのように捉えておられますか。

○**委員長（上村哲三君）** 総括でよかばい。

○**商工・港湾振興課長（松永貴志君）** ただいまの質問ですが、やはり道がですね、まだ完全に皆さん一般の方通っていいという状況じゃないもんですから、もうそこが一番のところかと思えます。

○**委員（野崎伸也君）** 私も全く同感なんです。どっかの委員会だったと思うんですけど、何年か前にですね、そういう話させてもらったんですよね。あその、一般の人は、やっぱり全然知らない人が来たときに、あの看板見たら、通られんとばいと。それでですね、やっぱり坂本のほうに行かれる方というのが少なくなると。どぎゃんかならんとですかねと。国交省と何かしてからという話ばさせてもらったと思うんですけども、一向に何も進まんとですよ。

多分その復興商店街だけじゃなくて、クレオンだったりとか温泉センターのほうもですね、かなり影響が及んでると思うんですよね、そういうところで。そこばやっぱちょっと真剣にですね、捉えていただいて、通れるんですよ。大手振っては言われんとかもしれんとですけど、何かそこら辺のところばですね、やっぱりちょっと真剣にですね、国のほうとも話ばちょっとしてもらえんかなと思うんですよね。それがないと、多分変わらんとじゃないかなと思えますので。

先ほどイベントとかっていうのもですね、入れてもらっとつとですけども、そういったときの、じゃ、案内はどぎゃんふうにしよつとかなと思うんですよね。通れますよって言うのかどうか。というのもなかなか厳しいだろうと思うんですけども、やっぱ根本的にですよ、やっぱ国交省と何か話合えばちょっとしてもらわんといかんかなと思えますので、これは意見

でお願いします。

○委員長（上村哲三君） はい。じゃ、意見でお願いします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で歳出の第6款・商工費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時47分 小会）

（午前10時48分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、歳出の第2款・総務費、第7款・土木費及び第10款・災害復旧費について、建設部から説明願います。

○建設部長（西 竜一君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部の西でございます。どうぞよろしく願います。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。はい。

○建設部長（西 竜一君） 失礼します。

それでは、議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算中、建設部所管分の総括を申し上げます。

当初予算におきましては、坂本町の復興推進に係る予算と道路橋梁などの災害復旧に係る予算を計上しております。

まず、坂本支所周辺整備につきましては、現在実施中の敷地造成工事や県道中津道八代線の付け替え工事を引き続き進め、今年度実施しました基本・実施設計を基に、令和7年末での完成を目指しまして、支所の建設工事に着手しま

す。当初予算では、必要な工事請負費等を計上しております。

あわせて、災害公営住宅の建設工事に係る予算を計上しており、令和6年度に工事着手し、坂本支所の再建時期と同様に、令和7年末の完成、翌8年1月からの入居開始を目指してまいります。

また、道路や橋梁の災害復旧では、復旧工事等に要する経費を計上しており、今月末での進捗状況は、被災箇所全52件中、既に完了しているものが42件、施工業者と契約を交わしているものが8件で、着手率としましては、約96%となっております。

今後も引き続き国や県などの関係機関との協議や調整を行いながら、早期の復旧に向けて取り組んでまいります。

さらに、今年度から国による、輪中堤・宅地かさ上げが開始されており、令和6年度からは本格的な工事等が実施される予定でございます。

そこで、市では、輪中堤整備に伴う内水対策の調査・検討を行い、床上浸水解消を図ります。また、宅地かさ上げ工事の進捗を図る目的で、対象となる皆様の工事期間中の一時的な住まいを確保するため、県が設置し、役目を終えた応急仮設住宅を有効活用し、再建住宅を建設いたします。

これらの事業実施に当たりましては、国や県等の連携はもとより、地域住民の方々の御理解と御協力が欠かせません。そのため、これまで復興整備課を中心に行っております地元説明会や戸別訪問等による情報提供や国、県との事業調整などをより綿密に進めながら、坂本町の創造的復興が一日も早く果たされますよう、着実に事業を推進してまいります。

以上、総括といたします。

引き続き、一般会計の当初予算の詳細につきましては、涌田次長に説明いたさせますので、

よろしくお願いいたします。

○建設部次長（涌田直美君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部次長の涌田です。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○建設部次長（涌田直美君） それでは、議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算のうち、当委員会関係分の建設部所管分について説明をさせていただきます。

令和6年度八代市一般会計予算書をお願いいたします。

55ページをお開きください。

款2・総務費、項1・総務管理費、目5・企画費2億8486万円のうち、建設部所管分として、次ページ説明欄の復興推進事業として、1億815万円を計上しております。これは、坂本支所周辺整備に伴います道路改良に要する経費並びに坂本町における宅地かさ上げ工事に係る国への負担金などでございます。節14・工事請負費に2830万3000円を計上しております。これは、坂本支所等用地造成に伴いまして、市が改良工事を行う県道中津道八代線の舗装工事に要する経費でございます。節18・負担金補助及び交付金1億9835万3000円のうち、7923万円が当委員会関係分で、主なものとしまして、7723万円は、坂本町における宅地かさ上げについて、国、県と連携して進めるに当たって、計画堤防高を超える部分の整備に係る負担金でございます。

59ページをお開きください。

項1・総務管理費、目12・支所建設費では、右の説明欄に記載しております坂本支所等建設事業（豪雨災害）として、6億2070万円を計上しております。これは、坂本支所・坂本コミュニティセンターの新築工事に要する費用でございます。節14・工事請負費に6億1

920万円を計上しております。なお、令和6年度から令和7年度の2か年にわたる事業として、債務負担による計上をお願いするものでございます。節21・補償、補填及び賠償金150万円は、同じく坂本支所等新築工事に伴う既設電柱の移設補償に要する費用でございます。

少し飛びまして、85ページをお開きください。

款7・土木費、項1・土木管理費、目2・建築総務費では、3億2583万3000円のうち、右の説明欄に記載しております災害危険区域における水準点設置事業（豪雨災害）92万円が当委員会関係分であります。これは、令和2年7月豪雨により被災した坂本町で、災害危険区域に指定された西鎌瀬地区及び下鎌瀬地区の一部において、建築物を建てる際に災害危険設定水位を超えているか確認するための水準点設置に要する費用で、節12・委託料563万4000円のうち、92万円が当委員会関係分でございます。

88ページをお願いいたします。

項3・河川費、目1・河川費のうち、右の説明欄に記載しております輪中提内水対策整備事業（豪雨災害）6021万8000円が当委員会関係分であります。これは、令和2年7月豪雨により被災した坂本町で、国における輪中提が整備される古田地区、段・横石地区、荒瀬地区について、床上浸水解消のための設計業務委託及び国の排水ポンプ場整備に伴う用地購入等に要する費用でございます。そのうち主なものは、節12・委託料7041万円のうち、5325万5000円が当委員会関係分で、輪中提内水対策の測量設計業務委託等に要する費用でございます。節16・公有財産購入費428万1000円全額が当委員会関係分で、国の排水ポンプ場整備に伴う用地購入に要する費用でございます。

89ページをお願いします。

項5・都市計画費、目1・都市計画総務費のうち、右の説明欄に記載しております、すまいの安全確保支援事業（豪雨災害）2700万円が当委員会関係分であります。これは、令和2年7月豪雨により被災した坂本町における住居のかさ上げ等の安全対策や安全な地域への移転などに要する費用の一部を補助するものであり、予定件数8件分を節18・負担金補助及び交付金として計上しております。

93ページをお願いいたします。

項6・住宅費、目3・住宅建設費では、5億4540万9000円を計上しております。これは、右の説明欄に記載しております災害公営住宅整備事業（豪雨災害）で、坂本支所周辺災害公営住宅の新築工事や再建住宅整備に要する費用が主なものであります。節12・委託料118万9000円は、災害公営住宅の新築工事に伴う工事監理業務委託に要する費用でございます。節14・工事請負費5億4420万円は、災害公営住宅の新築工事や再建住宅整備工事に要する費用でございます。

108ページをお願いいたします。

ページ下段の款10・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費、目1・道路橋梁施設災害復旧費2億1012万円のうち、右の説明欄に記載しております道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）2億710万円が当委員会関係分であります。これは、令和2年7月豪雨により被災した道路及び橋梁の復旧に要する費用でございます。節10・需用費640万円全額が7月豪雨災害分であり、小規模な被災箇所の修繕料でございます。節14・工事請負費1億9870万円全額が7月豪雨災害分であり、市道下鎌瀬・上鎌瀬線と市道枳ノの俣線の復旧工事などに要する費用でございます。節15・原材料費100万円は、災害復旧に伴う生コンやアスファルトなどの購入に要する費用でございます。次ページの節21・補償、補填及び賠償金

100万円全額が7月豪雨災害分であり、復旧工事に伴う立木補償や電柱などの移転補償に要する費用でございます。

最後に、配付しております資料の説明をさせていただきます。

右肩に、委員会資料、令和6年3月12日、令和2年7月豪雨に関する特別委員会、議案第4号・建設部と記載しております令和6年度八代市一般会計予算（建設部所管分）です。よろしいでしょうか。

表紙をおめくりいただき、目次の次のページを御覧ください。

この資料は、令和6年度に実施する坂本町の災害復旧工事や復興に伴う事業の実施箇所を示した位置図でございます。

左上の凡例にありますとおり、道路橋梁施設災害復旧事業を茶色で、復興推進事業をだいたい色で、坂本支所等建設事業を青色で、災害公営住宅整備事業と再建住宅整備事業を紫色で、輪中提内水対策整備事業を緑色で表示しております。

次ページ、4ページをお願いいたします。

こちらは、八千把地区土地区画整理地内に建設する再建住宅整備事業の位置を示しております。

次ページ、5ページをお願いします。

こちらは、輪中提・宅地かさ上げ箇所図でございます。

次ページ、6ページをお願いします。

こちらは坂本支所・坂本コミュニティセンター建設に係る配置図、次のページは東西方向の立面図となっております。

また同様に、8ページは災害公営住宅建設に係る配置図、次ページが南北方向からの立面図となります。

現在、実施設計業務が最終段階であり、詳細な御報告ができませんが、次回の委員会には詳しく御報告したいと考えております。

以上で、建設部所管分の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 93ページの災害公営住宅整備事業、これについて、建築完成は何年ぐらい検討されてるんですか。令和7年の債務負担行為はあるわけですけども。

○住宅課長補佐兼住宅係長（村上修一君） 住宅課の村上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

一応予定としてますのが、令和7年の12月末を完成予定として、今、計画してるところでございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 12月末ということがありますので、入居される方々にとって、私がこう質疑したのも、入られる方々がしっかりしたですね、情報の中で、やっぱり準備等もあらわれると思うんですよ。だから聞いたんですよ。何年何月ぐらいで完成するのかということ。事前に、やっぱり入居される方々に対してはですね、やはり情報を流してやらなきゃいけないというふうに思いますので、よろしければ、もう2年先でも、そういうような感覚を持って予算の計上の中で完成してください。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で歳出の第2款・総務費、第7款・土木費及び第10款・災害復旧費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前11時03分 小会）

（午前11時04分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、歳出の第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明をお願いします。

○農林水産部長（尾崎行雄君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産部の尾崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

失礼して、着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） はい、どうぞ。

○農林水産部長（尾崎行雄君） 議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、総括を申し上げます。

まず、農業施設災害復旧事業につきまして、被災した63か所の農地及び農業用施設の全てを令和5年度までに完了しております。

次に、林道施設災害復旧事業（豪雨災害）につきましては、坂本町、泉町を中心に121か所の被害発生となっておりますが、令和5年度までに約半分の60か所の復旧を完了しております。また、令和6年度は、令和5年度からの繰越工事を引き続き行いますとともに、令和6年度予算として、泉町の林道1路線1か所及び坂本町の林道9路線14か所の復旧工事を予定しております。

以上、総括といたします。

なお、詳細につきましては、豊田農林水産部次長が説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○農林水産部次長（豊田浩史君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産部、豊田でございます。

それでは、議案第4号・令和6年度八代市一

般会計予算中、当委員会に付託されました農林水産部関係災害復旧費について説明いたします。

着座にて失礼いたします。

○委員長（上村哲三君） はい、どうぞ。

○農林水産部次長（豊田浩史君） それでは、予算書の108ページをお願いします。中段の表でございます。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・林道施設災害復旧費で、5億4125万円を計上しております。このうち、当委員会関係分は、説明欄2行目の林道施設災害復旧費（豪雨災害）で、3億2847万円を計上しております。

これは、坂本町管内の林道坂本山江線をはじめ、全9路線14か所の災害復旧工事や測量設計業務委託費等に要する経費として3億2212万3000円、また、泉管内の林道南川内線7号箇所災害復旧工事634万7000円を予定しております。

特定財源といたしまして、県支出金3億1807万3000円と市債790万円を予定しております。

以上で農林水産部関係災害復旧費の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分について、原案のとおり

可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前11時08分 小会）

（午前11時09分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

◎議案第18号・契約の締結について（（仮称）古閑中町再建住宅整備工事）

○委員長（上村哲三君） 次に、事件議案の審査に入ります。

それでは、議案第18号・（仮称）古閑中町再建住宅整備工事に係る契約の締結についてを議題とし、説明を求めます。

○理事兼住宅課長（早木浩二君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部理事兼住宅課長の早木でございます。

議案第18号について御説明をいたします。着座にて説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） はい。

○理事兼住宅課長（早木浩二君） それでは、議案書の35ページを御覧ください。

記載のとおり、工事請負契約を締結するものでございます。

1、工事名は、（仮称）古閑中町再建住宅整備工事で、2、工事場所は、八代市古閑中町でございます。3、契約金額は、3億1016万9200円で、4、契約の相手方は、熊本市南区城南町舞原195番地22、株式会社エバーフィールド、代表取締役の久原英司でございます。

提案の理由といたしましては、本市が予定価格1億5000万円以上の工事請負契約を締結

するには、八代市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があることからお願いをするものでございます。

今回、工事請負契約の締結をお願いいたします工事は、さきの12月定例会で条例制定の議決をいただきました再建住宅の移築工事でございます。12月定例会でも御説明をいたしましたけれども、この工事は、国の宅地かさ上げ事業に伴うもので、自宅のかさ上げ工事が始まりますと、自宅を一旦離れ、仮住まい先で生活をしなければなりません。かさ上げ対象世帯の中には、御高齢の世帯や単身の方、これまで賃貸住宅などに住んだ御経験のない方々などがいらっしゃる事から、仮住まい先の選定に時間を要し、事業の進捗に影響が出るおそれがございます。そこで、そのような方々のために住まいの提供を行うものでございます。

この木造仮設住宅の移設に当たりましては、財源として球磨川流域復興基金交付金事業を活用したいと考えております。具体的には、木造仮設住宅で使われていた構造材を最大限に活用し、最も経済的な設計を行った上で、利活用率80%以上を超えることで球磨川流域復興基金交付金事業の要件を満たし、移設に係る費用を交付金の対象とすることができることとなっております。

今回、契約の相手方として予定をしております株式会社エバーフィールドは、熊本地震や令和2年7月豪雨災害後に熊本県からの依頼を受け、多くの自治体で木造仮設住宅の設計・建設を行っており、移設をいたします木造仮設住宅の所有権を有してございます。本市におきましても、令和2年7月豪雨の際に、古閑中町と市民球場、2か所で木造仮設住宅を建設した実績がございます。使用部材等にも精通し、移設に関する基金交付金事業の実績もございまして、この事業者を随意契約により契約の相手

方として選定したものでございます。

次に、お配りをしております委員会資料の3ページを御覧ください。

概要として掲載しております一覧表の6段目、契約予定工期でございますが、令和6年4月1日から令和6年9月30日を予定しております。工事の敷地面積は、3902.34平方メートルとなります。住戸の構造規格であります。木造平屋建てで、1棟2戸の長屋形式8棟を設置し、計16戸の2LDKを計画しております。

住戸の配置を別紙の1、間取りを別紙の2、それから、建物の立面図を別紙3にそれぞれ掲載をしております。

資料の3ページに戻りまして、今後の工事予定、スケジュールでございますが、議決を経た後に契約締結となりますので、4月より芦北町女島にあります木造仮設住宅40戸の解体及び移設作業を行い、順次、古閑中町で本体工事に入る計画としております。側溝や通路、駐車場等の外構工事につきましては8月から行い、9月末の完成を目標としてございます。宅地かさ上げ工事対象世帯がこの再建住宅に入居するのは、10月頃からということを用意をいたしております。

なお、宅地かさ上げ事業に伴う再建住宅としての役割を終えた後は、市有住宅として継続利用を行う予定といたしております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（山本幸廣君） 言いたくなかったんですけども、課長の説明の中で納得はしっかりしました。納得はしました。1つだけですね、随意契約になった理由のほかの理由って、説明されたほかの理由という、これが一番のポイント

だということは何だったと思われますか。ポイントですよ、ポイント。理解はしていますからね。

○理事兼住宅課長（早木浩二君） ポイントと申しますと、これに絞るとのことじゃなくて、3点ほどちょっとポイントがあるんですけども、まず1点目、部材の再利用率がですね、80%以上超えないといけないということでございます。基金を活用したいと思っておりますので、その基金の活用の条件に、部材のですね、再利用率が80%以上でない駄目だというふうな規定がございますので、それがまず1点目。

それから、2点目が工期の短縮、それから費用のですね、削減等の効果。やはりここの随意契約、エバーフィールドと契約をいたしましてですね、決められた期間内、なるだけもう半年ぐらいの間にですね、これを移設をして、10月ぐらいからかさ上げの世帯の方々に御入居いただきたいと考えておりますので、その工期の短縮。それから、なるだけ経費が上がらないようにということで、この随契でお願いをするということでございます。

3番目に、この、今、木造仮設住宅、芦北町のものをごちらに持ってきますけれども、その所有者、それから設計図書等ですね、所有がエバーフィールドであるということでございます。このことがあって、エバーフィールドの協力がなくてですね、解体や移築がなかなかスムーズに進まないのではないかとということで、こういったことからエバーフィールドのほうと随意契約を結ぶということでございます。

○委員（山本幸廣君） よく分かりました。今んところが一番ポイントだと思うとよな。今のなぜ随契をしたのかということが。随契というのは、何かやっぱあるような気がしてならないというようなことも感じるわけですけども、何もなかったなという感じしましたね、今の説明

で。地元の建築業者がたくさんあるわけですから、そういうのをできないだろうかなという、そういうやっぱ意見もあるようでありますので、今のポイントが一番。その説明で、私は今回の契約に賛成したいと思う。

○委員長（上村哲三君） 意見として捉えてください。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第18号・（仮称）古閑中町再建住宅整備工事に係る契約の締結については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

執行部は御退室願います。

（執行部 退室）

○委員長（上村哲三君） 以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りします。

本委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎所管事務調査

・令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査

（農業施設・林道施設災害復旧の進捗状況について）

○委員長（上村哲三君） 次に、特定事件であ

ります令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

本件について、1件執行部からの発言の申出がっておりますので、これを許します。

それでは、農業施設・林道施設災害復旧の進捗状況について説明願います。

○農地整備課長（蓑星博之君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農地整備課の蓑星です。どうぞよろしく願いいたします。

着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。失礼いたします。

○委員長（上村哲三君） はい、どうぞ。ごめんなさい。

○農地整備課長（蓑星博之君） それでは、令和2年7月豪雨に関する災害復旧課所管以外の農業施設・林道施設災害復旧事業の進捗状況について御説明いたします。

まず、私のほうから農地及び農業用施設災害復旧事業の説明を行った後、引き続き、水産林務課、前田課長より林道施設災害復旧事業の説明を行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

資料は、農業施設・林道施設災害復旧の進捗状況についてを御覧ください。

3ページをお願いいたします。

農地災害の箇所を緑の丸印、農業用施設災害復旧の箇所を赤の丸印で表示しております。

今回、令和6年2月末をもちまして、農地整備課所管の復旧工事が全て完了しましたので、その概要を報告いたします。

農地整備課で所管する災害復旧につきましては、二見地区の農地災害が16か所、敷川内町の農業用施設災害が1か所の合計17か所でございます。

これまでの経過につきましては、令和2年7月豪雨発災後、令和2年度中は主に災害復旧事業申請、災害査定業務に対応しまして、令和3年度中に10か所、令和4年度に4か所、令和

5年度に3か所の復旧工事を行ってきたところ
です。

農地の復旧につきましては、いずれも県管理河川の護岸工事と関連するものでございまして、県工事の進捗に併せて復旧を行ってまいりました。

また、最終的な補助率、事業費につきましては、農地災害が補助率96.9%、事業費7382万7600円、農業用施設災害が補助率99.4%、事業費334万4000円で、合計の事業費が7717万1600円でございます。

以上、農地整備課所管の農地及び農業用施設災害復旧事業の完了報告とさせていただきます。

○水産林務課長（前田浩信君） 水産林務課、前田です。よろしく願いいたします。

引き続き、泉地区の林道災害の進捗状況についてを着座にて御説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○水産林務課長（前田浩信君） 資料の4ページをお願いいたします。

まず、泉地区の林道の補助災害としましては、6路線21か所を申請しており、資料は、この21か所を管内図に落としたものです。

被災箇所を丸印、数字は被災箇所番号を、黒丸が復旧完了箇所、赤丸が令和5年度現在の施工箇所、緑丸が令和6年度に発注する箇所と色分けをしております。

進捗状況としましては、これまで20か所の工事発注を行い、現在、18か所が完了し、2か所が施工中で、着手率は100%となっており、昨年3月の報告時より9.5%増加しております。

なお、位置図では菊池人吉線1号箇所が未着手となっておりますが、本箇所は令和4年台風14号により増破し、現在、同箇所において県治山工事が施工中でございますので、県治山工

事完了後、令和6年度に令和4年災として工事を発注する予定としております。

それでは、各箇所の工事の整備方針を路線ごとに説明いたします。

まず、林道菊池人吉線2号箇所については、契約金額1億5840万円です。令和4年2月10日に仮契約を締結し、令和4年3月定例会において本契約の議決を得て工事を進めていきましたが、令和4年14号台風で工事を完了していた部分についても再度被災したことから、事故繰越の手続きを行い、被災を受けた工作物完成部分を含め、工事スケジュールのフォローアップを行ってきました。

しかし、昨年12月中旬から本年1月中旬まで約1か月間、積雪により施工ができない期間が生じたことで、本年度内に工事完了が困難になったこと及び令和5年度における事故繰越案件であり、再繰越ができないことから、国、県と協議を行った結果、年度内工事完了部分で出来高清算を行い、残工事については、令和6年度に令和4年災で引き続き災害復旧事業を実施する予定としております。

資料5ページ、6ページでは、林道菊池人吉線2号工事の2月末現在の状況写真を掲載しております。

なお、本定例会におきましては、出来高清算のため、残工事部分の減額変更を、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長専決において実施したことを報告しております。

次に、林道南川内線7号箇所につきましては、契約金額5390万円により令和5年12月より着手し、竣工予定としましては、令和6年10月を予定としております。

以上のことから、泉地区全体の災害復旧の完了時期としましては、現在、令和6年度の予定でございます。今後も、現在施工中の進捗状況を見ながら、早期復旧に努めてまいります。

以上、水産林務課所管、泉地区の林道災害の

進捗状況についての報告となります。

○委員長（上村哲三君） それでは、本件について何か質疑、御意見等はありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で農業施設・林道施設災害復旧の進捗状況についてを終了します。

執行部は御退室ください。

（執行部 退室）

○委員長（上村哲三君） そのほか、当委員会の所管事務調査について何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で、令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査についてを終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の特定事件であります令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申出をしたいと思いますが、これには御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和2年7月豪雨に関する特別委員会を散会いたします。

（午前11時30分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和6年3月12日

令和2年7月豪雨に関する特別委員会
委員長